【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年3月27日

【会社名】DMG森精機株式会社【英訳名】DMG MORI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 雅彦

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長経理財務本部長 小林 弘武

【本店の所在の場所】 奈良県奈良市三条本町2番1号

(注1)上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの

連絡場所」で行っております。

(注2)2025年3月27日から、本店所在地「奈良県大和郡山市北郡山町

106番地」が上記のように移転しております。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

EDINET提出書類 DMG森精機株式会社(E01502)

確認書

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森雅彦及び最高財務責任者 小林弘武は、当社の第77期(自2024年1月1日 至2024年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。